

定例会議の開催状況

第1 開催日時

令和5年2月2日（木） 午前10時～午後4時20分

第2 開催場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、交通部長、警備部長、首席監察官、地域監、情報通信部長、刑事部統括参事官、公安委員会補佐官

3 陪席

総務課長

第4 委員説示

委員から「先日行われた教育委員会との意見交換会では、お互いの立場の違いもよく理解でき、有意義な意見交換ができた。4月から始まる自転車のヘルメット着用努力義務化もすぐに100%の着用を目指すことは難しいと思うが、地道に指導していけば、いずれはヘルメット着用が当たり前になるのではないかと思う。また、最近『ルフィ』を名乗るリーダーを中心とした強盗団の話題が多く出ている。犯罪組織は最新のツールを使って犯行に及ぶことから、警察が後手になる傾向があると思う。まずは国内で犯罪行為に手を貸すようなグループを作らせない工夫や闇バイトの危険性をしっかり教育、啓発していくことが大事になると感じた。県民、国民からの警察に対する期待は非常に大きい。あらゆる手段を駆使して、新しい組織犯罪の対策に取り組んでいただきたい」旨の発言があった。

第5 議題事項

監察に関する香川県公安委員会への報告に関する規則の一部改正について。

県警察から、監察に関する香川県公安委員会への報告に関する規則（平成12年香川県公安委員会規則第17号）の一部を改正する旨の説明がな

され、審議の上了承した。

委員から、「業務の見直しがなされたことによる改正であり、よろしいと思う」旨の発言があった。

第6 報告事項

1 令和5年2月県議会定例会議案の概要について

県警察から、令和5年2月県議会定例会において、令和5年度当初予算議案等を上程する旨の報告がなされた。

委員から、「現状では、見積もりの有効期限が1カ月持たないとも言われており、今後の物品購入予算のチェックが大変になるだろう。留意していただきたい」旨の発言があったほか、委員から、「厳しい財政の中でも新規事業も予定されているので、よろしくお願ひしたい」旨の発言があった。県警察から、「様々なものの価格高騰等、社会情勢の変化に対応しながら、効果的な予算の執行をしてまいりたい」旨の発言があった。

2 令和4年度警察庁監察の受監結果について

県警察から、令和4年度警察庁監察を受監した結果について報告がなされた。

委員から、「一部指導を受けた内容については、何らかの対応がなされるのか」旨の質問があり、県警察から、「人員数や現状を見ながら、全体的なバランスも考慮する必要があるものであり、対応を検討してまいりたい」旨の説明がなされた。

3 令和4年中における刑法犯の認知・検挙状況等について（暫定値）

県警察から、令和4年中の刑法犯認知件数は4,173件（前年比+372件）、検挙件数は2,271件（同-119件）、検挙率は54.4%（同-8.5ポイント）で、前年より、認知件数は微増し、検挙件数及び検挙率は微減した旨の報告がなされた。

委員から、「重要犯罪の検挙率は、誇らしい成果だと思う。ただ、住居侵入事件の被害に遭った多くの住宅が無施錠であったとのことであり、この点について積極的な広報が必要だと感じた」旨の発言があったほか、委員から、「先日、鑑識の技能競技会を視察した。犯罪の検挙解決には、客観的な証拠が不可欠であることから、事件を担当する可能性のある職員の方は、みんなが的確な鑑識活動ができるようしていただきたい」旨

の発言があった。

4 令和4年中における特殊詐欺の認知・検挙状況等について（暫定値）

県警察から、令和4年中の特殊詐欺については、認知件数91件（前年比+43件）、被害総額約9,985万円（同約-57万円）と、被害総額はほぼ横ばいであるが、認知件数が倍増した旨の報告がなされた。

委員から、「騙されてしまう前に、どこで異変に気付けるか、人々の記憶に残るような広報啓発が必要だと思う。様々な対策を取り続けていてもなお、被害は発生しており、警察への届出をしていない人も一定数いると思われるので、被害者の数はもっと多いだろう。『香川県では危なくて事件は起こせない』と犯人側に思わせるような対策が必要だと感じた」旨の発言があった。

第7 意見の聴取等の審議結果について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告がなされ、審議の上、処分内容を決定した。

第8 決裁

苦情処理結果報告について

第9 その他

1 善通寺運転免許更新センターの今後の運用方針について

県警察から、善通寺運転免許更新センターの今後の運用方針について報告がなされた。

2 県民の安全・安心を守る警察スマート化事業について

県警察から、令和5年度の新規重点事業である『県民の安全・安心を守る警察スマート化事業』について報告がなされた。

3 地域安全かがわ創造プログラムに基づく交番・駐在所の再編について

県警察から、地域安全かがわ創造プログラムに基づく交番・駐在所の再編について報告がなされた。

4 審査請求の裁決について

県警察から、行政不服審査法に基づく審査請求について報告がなされ、裁決書の内容を審議の上決定した。

5 公安委員会宛ての苦情の処理結果について

県警察から、受理した苦情について、事実関係及び措置状況について報告がなされ、審議の上、通知する内容を決定した。

6 警察署協議会の開催結果について

委員から、令和5年2月1日（水）開催の「令和4年度第4回観音寺警察署協議会」の結果について紹介がなされ、県警察から、令和4年12月13日（火）開催の「令和4年度第3回高松北警察署協議会」の結果について報告がなされた。